

# 第1章 環境基本計画 年次報告

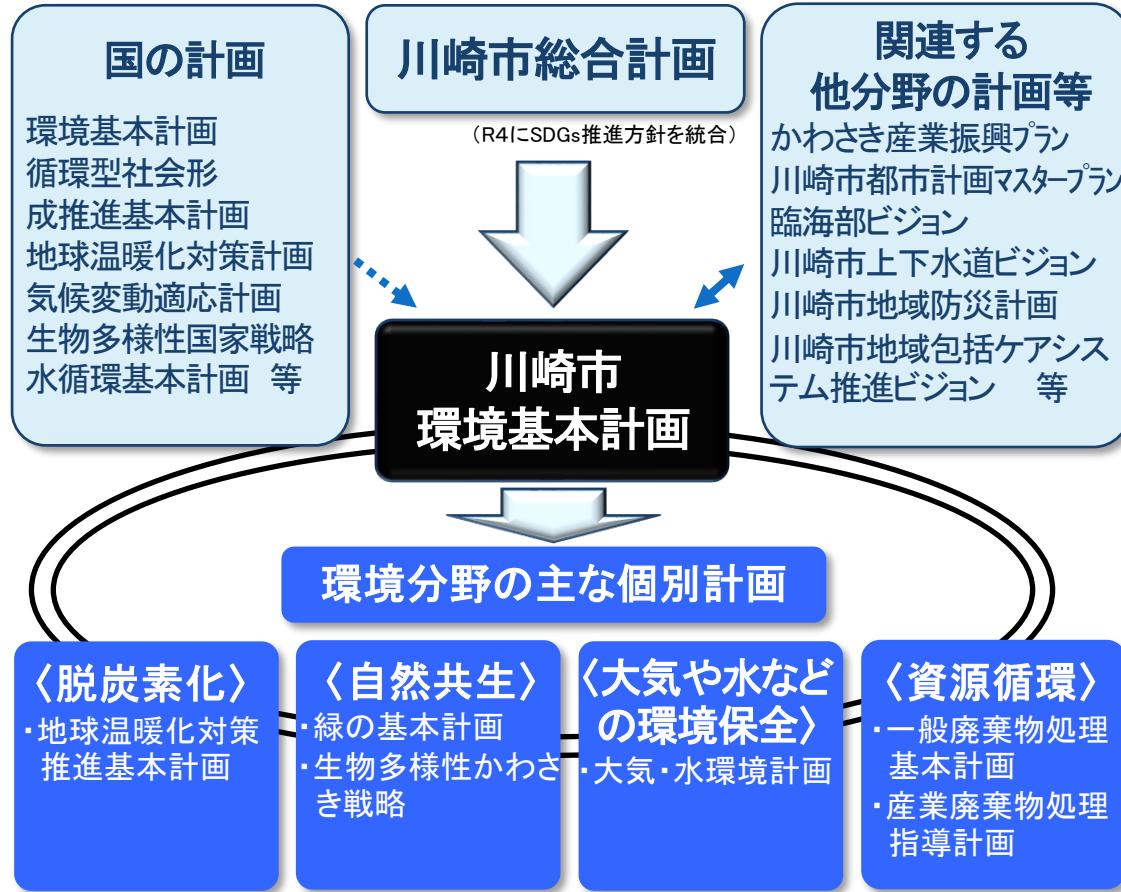


# I 環境基本計画の概要

## 1 計画の位置づけ

本市は、公害対策や緑地等の保全、生活環境の向上など、環境への負荷を低減し、持続可能な社会を構築するため、平成6（1994）年2月、川崎市環境基本条例の規定に基づき、環境行政の基本指針として、**川崎市環境基本計画**（以下「環境基本計画」）を全国に先駆けて策定し、取組を推進してきました。**令和3（2021）年2月**には、社会状況の変化等を踏まえ、**環境基本計画を改定**しました。

環境分野の個別計画の上位に位置づけられるとともに、川崎市総合計画（以下「市総合計画」）で定めるめざす都市像を環境面から実現していく役割を担っています。



## 2 計画の期間

令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間

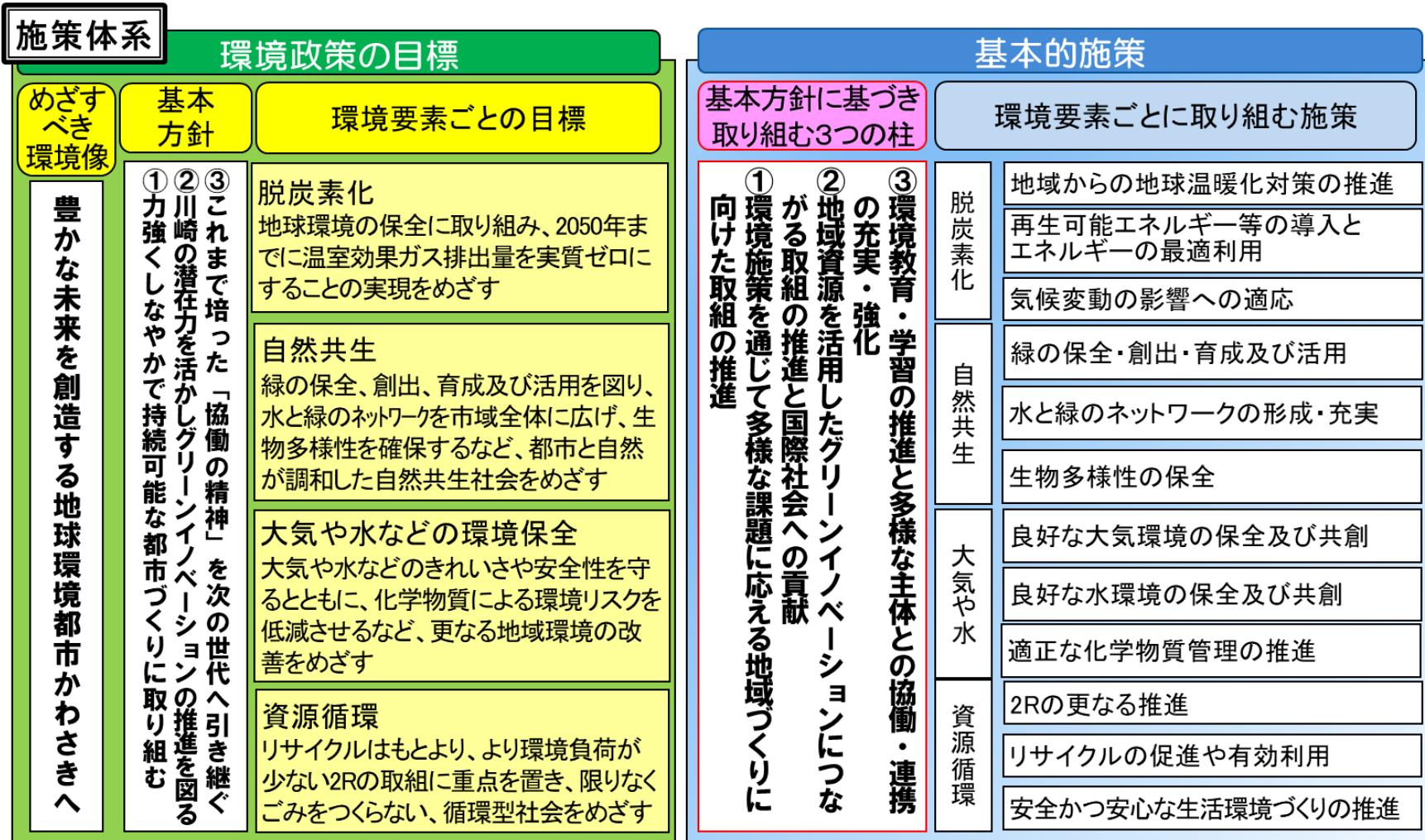
▶ 詳しくはこちら



### 3 施策の体系

「めざすべき環境像」の実現に向け、「基本方針」や「環境要素ごとの目標」を設定し、「環境政策の目標」として位置づけています。

また、市が取り組むべき施策を「基本的施策」として位置づけ、「環境政策の目標」を実現するため、取組を推進していくこととしています。



## 4 環境基本計画と個別計画の役割

環境基本計画の策定以降、環境問題は複雑化・多様化しており、個別計画の取組を強化・充実させてきました。また、社会状況の変化等を踏まえ、「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向けて求められる環境・経済・社会の統合的取組など、多岐にわたる分野への対応が求められています。

このような状況を踏まえ、次のように**環境基本計画と個別計画の役割分担を整理、明確化**しています。

### 環境基本計画の役割

- ・長期的な目標や施策の大綱などを提示
- ・各分野の主な施策を提示するとともに、環境分野間の連携、経済・社会をはじめとする他分野との統合的施策などの横断的な視点を提示
- ・環境施策の全体像を概括的にわかりやすく、かつ、骨太に表現

### 役割分担の明確化

### 個別計画の役割

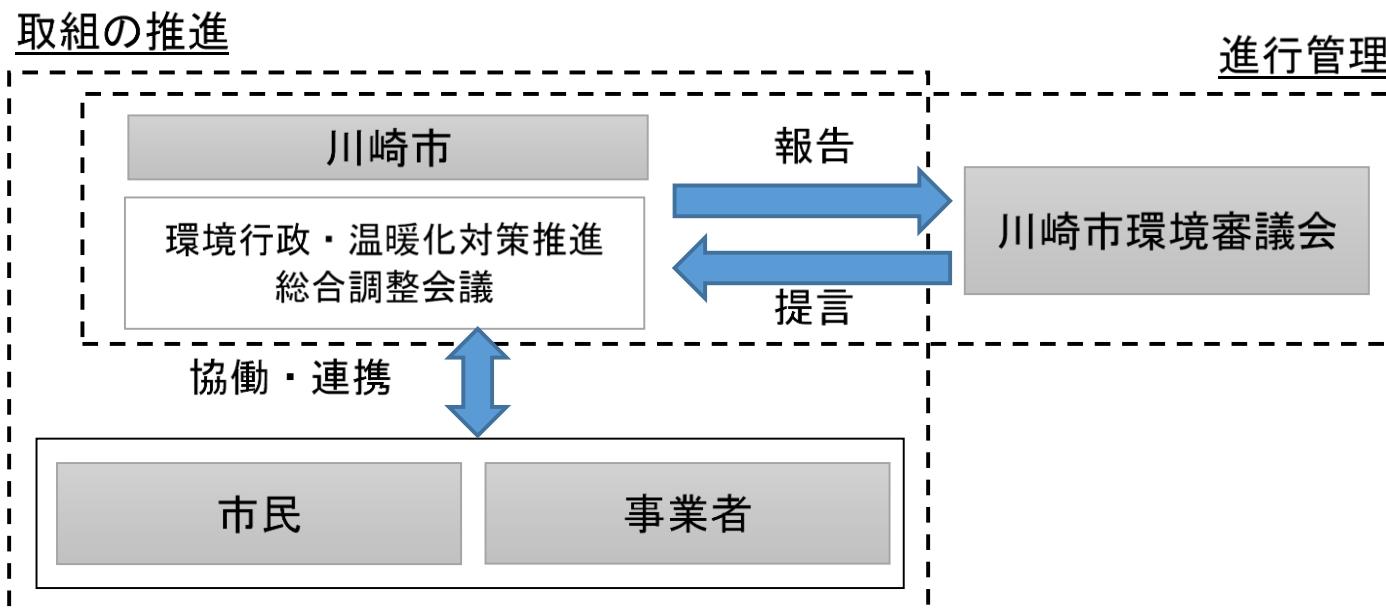
- ・主要な環境分野（地球温暖化対策、緑、大気・水環境、廃棄物など）の個別計画による取組の推進
- ・各分野の理念や目標、施策体系、具体的な施策などを網羅的に提示

## II 計画の推進

### 1 環境基本計画の推進体制

環境・経済・社会の統合的向上を図るとともに、環境分野間の横断的な取組を推進するため、環境基本条例に基づき設置された「**川崎市環境行政・温暖化対策推進総合調整会議**」により、取組を推進します。

また、市民及び学識経験者等で構成される「**川崎市環境審議会**」で、環境行政の総合的かつ計画的な推進について調査審議するほか、環境保全に関する重要事項について公正かつ専門的な立場から審議を行い、環境基本計画の改定や**年次報告書による環境基本計画の進行管理**を行います。



【環境基本計画の推進体制】

## 2 環境基本計画の進行管理

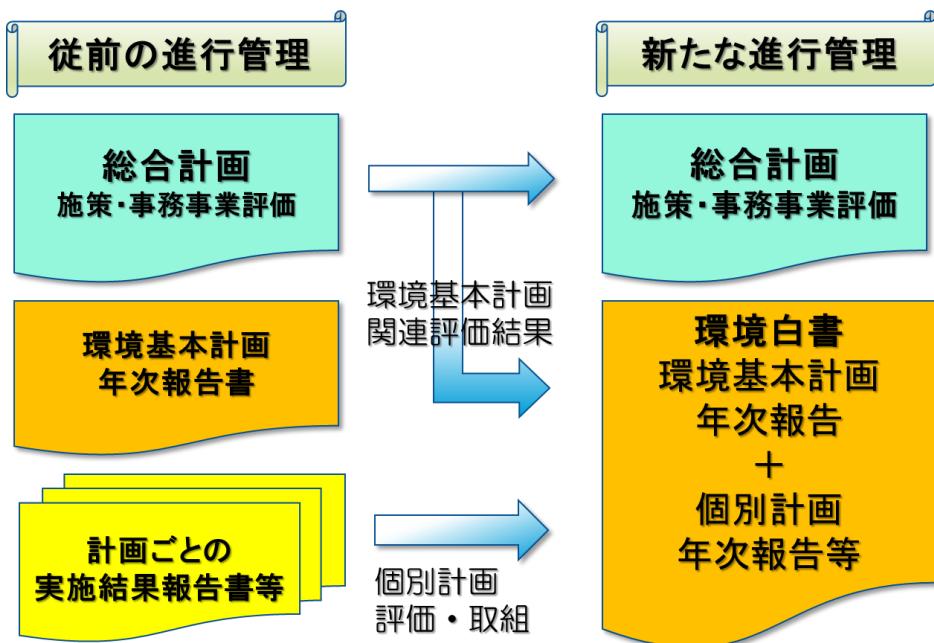
### (1) 環境基本計画の進捗状況の把握・点検

個別計画の上位計画として、環境分野全体の取組状況の進捗を俯瞰・把握し、点検するため、施策の実施状況等について、**市総合計画及び個別計画等の進捗や参考指標の達成状況等を踏まえながら、年度ごとに進行管理を行います。**

### (2) 環境白書への統合

これまで環境分野における各計画については、個別の計画ごとに年次報告書等を作成し、個々に進行管理を実施してきましたが、新たな環境基本計画では、環境基本計画を含む**環境分野の主な個別計画の進行管理を一体化し、環境白書として統合します。**

環境白書への統合にあたっては、  
**市総合計画における環境基本計画  
関連評価結果などを含めた環境全体の概括**とともに、個別計画の進捗状況などを写真や図表を活用し、**一体的に見せることで、環境分野全体の状況をより分かりやすく示すものとします。**



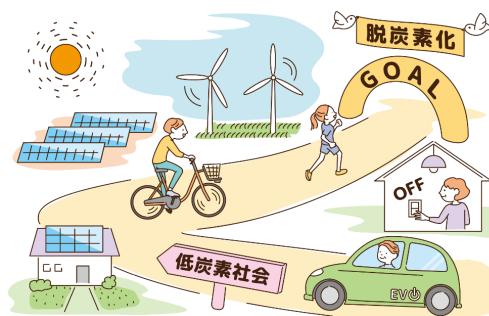
【進行管理のイメージ】

### Ⅲ 環境要素ごとの目標達成に向けた進捗状況

環境基本計画では、基本方針に基づき、取組を推進する環境の主な4つの分野（「脱炭素化」「自然共生」「大気や水などの環境保全」「資源循環」）について、それぞれの目標の達成状況を把握するため、**主要な個別計画から特に重要な指標等を参考指標として活用し、点検を行います。**

※なお、トピックスについては年度に限らず最新の情報を掲載しています。

#### 1 脱炭素化



#### 3 大気や水などの環境保全



#### 2 自然共生



#### 4 資源循環



# 1 脱炭素化

## 目標

地球環境の保全に取り組み、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすること（脱炭素化）の実現をめざす

### ＜参考指標＞

#### ● 温室効果ガス排出量 [基準値（平成25（2013）年度実績）：2,383 万トン-CO<sub>2</sub>]

##### [めざす方向]

令和12（2030）年度までに  
平成25（2013）年度比50%削減  
平成2（1990）年度比57%削減

#### ● 再生可能エネルギー導入量

[基準値（令和2（2020）年度）：20.5万kW]

##### [めざす方向]

令和12（2030）年度までに33万kW以上導入



# 1 脱炭素化

## 基本的施策

## 脱炭素社会の実現に向けて地球環境の保全に取り組む

### 施策の方向性

気候変動による影響は市内でも生じており、気候変動問題は喫緊の課題であることを、あらゆる主体と認識を共有し、取組を加速化させることが極めて重要です。

脱炭素社会の実現に向けては、本市の特徴・強みである「環境技術・産業・研究機関の集積や、環境意識の高い市民・事業者が多いこと」などを踏まえ、市民・事業者一人ひとりが環境に配慮されたサービスを選択し、ニーズ（需要）を劇的に増加させ、脱炭素に資する製品・サービスの供給が促進されることを目指します。

そのため、市民・事業者などあらゆる主体が協働して取組に参加し、一丸となって脱炭素社会の実現を目指していくよう、行動変容・意識改革につながる取組を進めます。

一方で、気温上昇や異常気象の増加などの温暖化の影響による気候変動が顕在化しており、本市の実情を踏まえた、適応策の取組を推進します。

### 施策名

- 地域からの地球温暖化対策の推進
- 再生可能エネルギー等の導入とエネルギーの最適利用
- 気候変動の影響への適応

### [関連するSDGsのゴール]

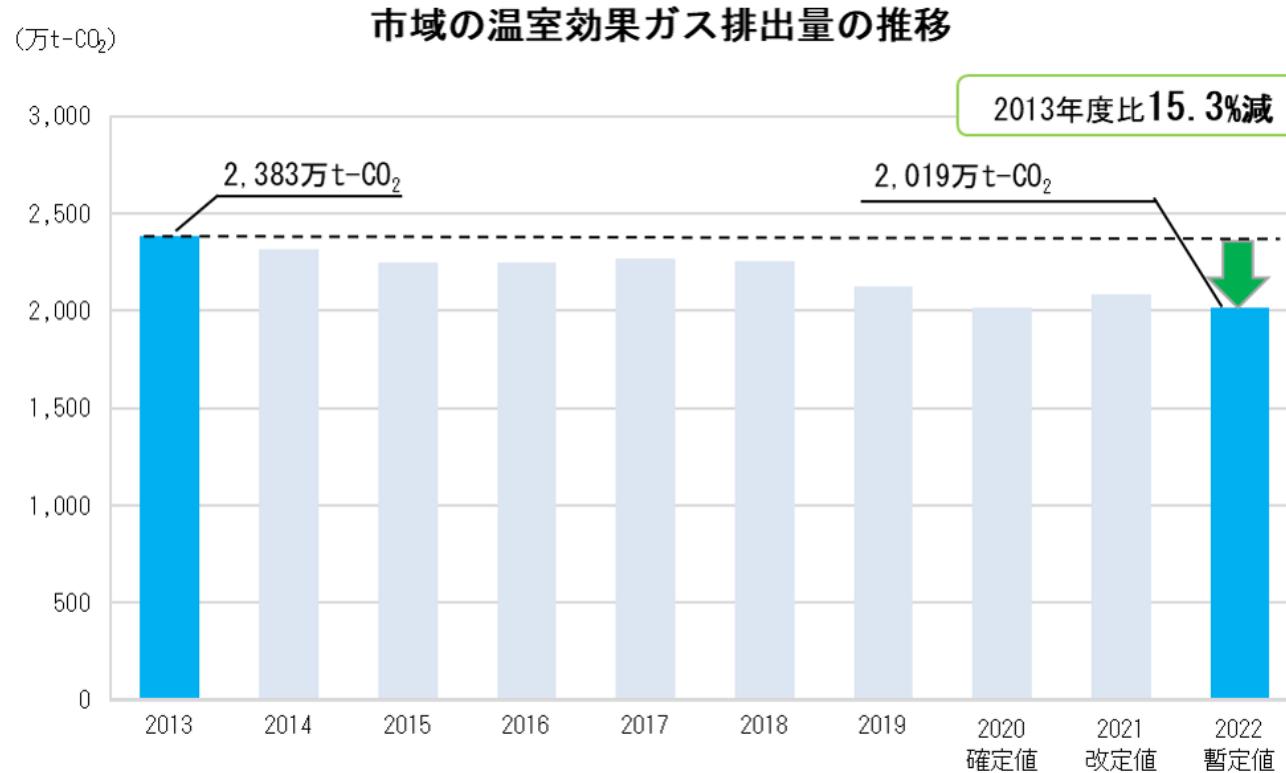


## 1 脱炭素化

### (1) 参考指標の実績

#### ア 温室効果ガス排出量

令和4(2022)年度の市内の温室効果ガス総排出量(暫定値)は、2,019万t-CO<sub>2</sub>で、平成25(2013)年度と比較して▲364万t-CO<sub>2</sub>(▲15.3%)削減となっています。



※国の算定マニュアルの改定、統計書の修正等に伴い再算定した値であり、これまでの公表値と異なる。

(年度)

## 1 脱炭素化

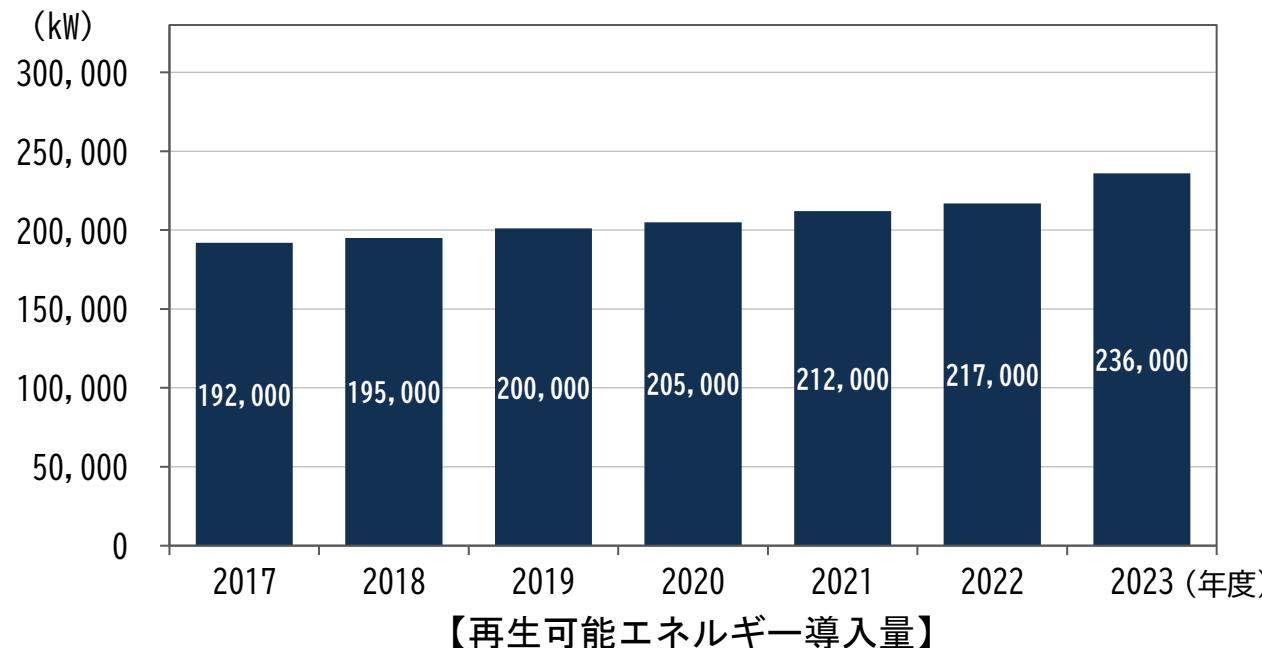
### (1) 参考指標の実績

#### イ 再生可能エネルギー導入量

市域内における**再生可能エネルギー導入量**は、約23.6万kW（令和5（2023）年度実績）となっており、前年度比で約1.9万kW程度増加しました。

なお、本市では、平成18（2006）年度から住宅用太陽光発電設備設置補助を実施しており、**住宅用太陽光発電設備導入実績については117件、636kW**（令和6（2024）年度末実績）となっています。

さらに、設置可能な市公共施設への太陽光発電設備設置について、率先導入を行い、これまでの累計で136施設に導入しています（令和6（2024）年度末実績）。



## 1 脱炭素化

## (2) トピックス

太陽光発電（義務化制度、補助金制度）の普及に取り組んでいます

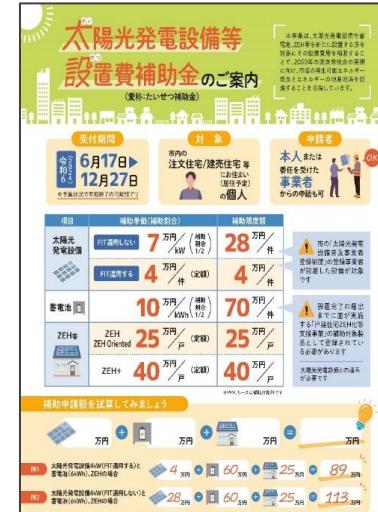
- 令和5（2023）年3月の条例改正及び令和6（2024）年3月の規則改正を踏まえ、戸建住宅を含む新築建築物等に太陽光発電設備等の設置を義務付ける制度について、準備・周知期間を経て、令和7（2025）年4月から運用開始しています。
  - 市域への再生可能エネルギーの普及・地産地消の更なる促進に向けて、住宅用太陽光発電設備、蓄電池等の導入を支援するため、新たに「太陽光発電設備等設置費補助金制度」を令和6（2024）年度に創設しました。
  - 令和7（2025）年度においては、予算を拡充のうえ、引き続き本制度を実施しています。



## 令和7年度施行の設置義務化パンフレット



令和7年度補助金ガイドブック



12

## 1 脱炭素化

### (2) トピックス

#### 川崎未来エナジーが令和6年4月から事業を開始！

～ごみから作った川崎産グリーン電力を供給しています～

- 令和6（2024）年4月から、市立学校167施設を含む市公共施設201施設へ、処理センター（ごみ焼却施設）で発電した、川崎産グリーン電力を供給するとともに、夜間などに生じた余剰電力は事業パートナーを通じて市内民間施設等へ供給するなど、再エネの普及拡大や地産地消を推進します。
- 脱炭素社会に向けた取組の一環として、市立学校で太陽光発電を行う「スクール発電所」の稼働を令和7年7月から開始しました。ほかの学校でも順次稼働・拡大していく予定です。



スクール発電所（久本小学校屋上）

## 2 自然共生

### 目標

緑の保全、創出、育成及び活用を図り、水と緑のネットワークを市域全体に広げ、生物多様性を確保するなど、都市と自然が調和した自然共生社会をめざす

#### ＜参考指標＞

##### ●緑地（樹林地・農地）の保全面積

〔基準値（平成28（2016））：樹林地は 241ha、農地は 368ha〕

〔めざす方向〕 令和9（2027）年までに樹林地は300ha、農地は343ha

##### ●公園面積

〔基準値（平成28（2016））：776ha〕

〔めざす方向〕 令和9（2027）年度までに830ha

##### ●市街地における緑化地面積

〔基準値（平成28（2016））：957ha〕

〔めざす方向〕 令和9（2027）年度までに1,082ha



## 2 自然共生

### 基本的施策

### 都市と自然が調和した自然共生社会の構築に取り組む

#### 施策の方向性

本市は、多摩丘陵や多摩川崖線に存する樹林地や農地、多摩川をはじめとする河川や湧水、東京湾など多様な環境資源に恵まれた地域です。これまで市民・事業者・行政の協働・連携により守り育んできた緑を、今後も継続して保全・創出・育成に向け取組を推進するとともに、水と緑のネットワークの形成・充実を図ります。

また、市域に生息する生物の生息・生育地の保全・創出に向け、生物多様性の保全に努め、身近な生き物とふれあえる機会の確保などの取組を推進します。さらに、少子高齢化やライフスタイルの多様化など、社会状況等の変化を踏まえ、緑を活用した地域コミュニティの強化やまちの賑わい創出など、緑が持つ多様な効用を一層高める取組を推進します。

これらの取組を総合的かつ持続的に推進することにより、自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決や、魅力と活力あるまちづくりに活用し、緑の社会基盤である「グリーンインフラ」の構築につなげていきます。

#### 施策名

- 緑の保全・創出・育成及び活用
- 水と緑のネットワークの形成・充実
- 生物多様性の保全

#### 【関連するSDGsのゴール】



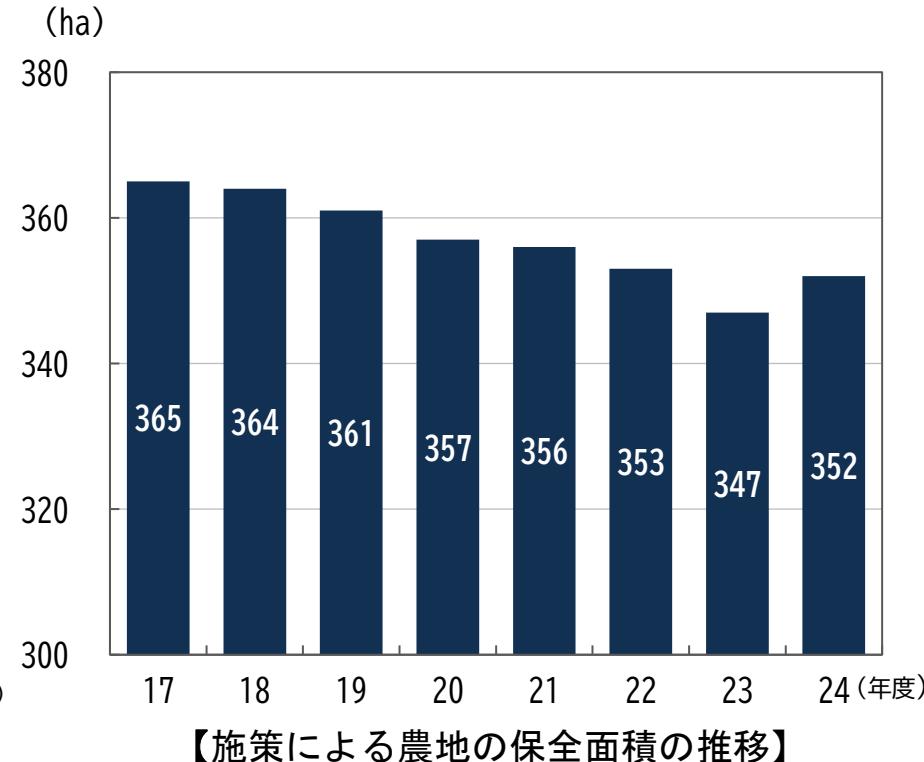
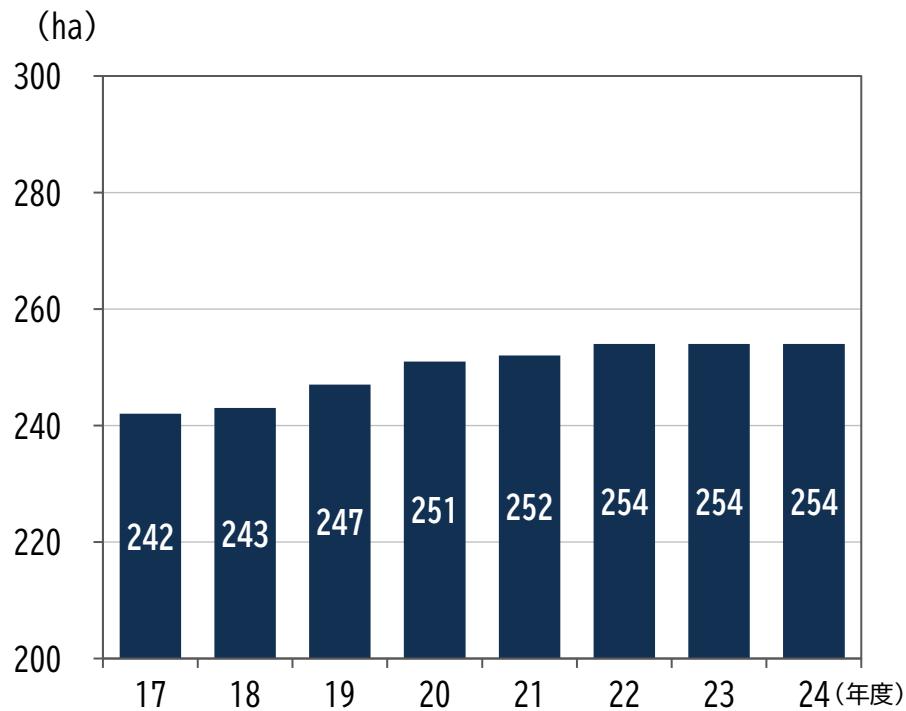
## 2 自然共生

### (1) 参考指標の実績

#### ア 緑地（樹林地・農地）の保全面積

樹林地の保全面積の目標である300haに対し、令和6（2024）年度末の法律、条例等の施策により保全されている緑地面積※は約254haです。

農地の保全面積の目標である343haに対し、352haとなっています。

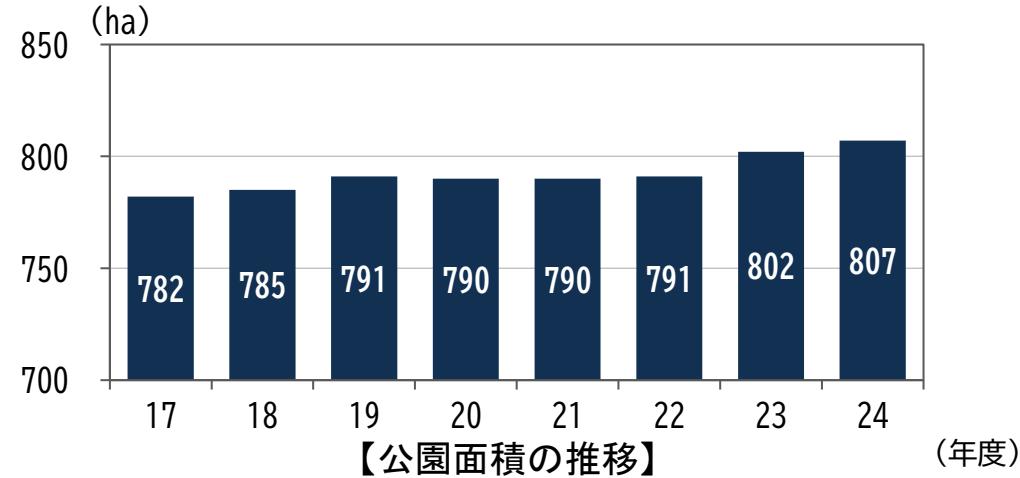


## 2 自然共生

### (1) 参考指標の実績

#### イ 公園面積

公園面積の目標である830haに対し、令和6（2024）年度末現在の公園面積は、**807ha**となっています。



#### ウ 市街地における緑化地面積

市街地における緑化地面積の目標である1,082haに対し、令和6（2024）年度末現在の緑化地面積は、**987ha**となっています。



## 2 自然共生

### (2) トピックス

#### 第41回 全国都市緑化かわさきフェア開催しました！



令和6（2024）年、川崎市は市制100周年を迎える、その象徴的事業として、国内最大級の花と緑の祭典である「第41回全国都市緑化かわさきフェア」を全国初の秋と春の2期にわたって開催しました。

「みどりで、つなげる。みんなが、つながる。」をテーマに、市内3つの総合公園をコア会場として、川崎らしい都市の中のみどりの価値を発信するため、多くの地域団体・企業の方々や川崎の未来を担う多くの子どもたちと一緒に準備や運営に取り組みました。

次の100年に向けて、みどりが持つポテンシャルを最大限に活用して、暮らしやすく住み続けたいまちをつくるため、都市の中で自然を感じて共に暮らす新たなライフスタイルを提案しました。



富士見公園会場



等々力緑地会場



生田緑地会場



## 2 自然共生

### (2) トピックス

▶ 詳しくはこちら



## 次の100年に向けて、目標とすべき「みどりの将来像」の案がまとめました！

全国都市緑化かわさきフェア閉会式での「みどりのKAWASAKI宣言」の実現に向けて、目標とすべきみどりの将来像を策定し、総合計画や各関連計画と整合を図りながら、取組を一体的に推進してまいります。

### 川崎市みどりの将来像(案)

#### 基本的な考え方

多摩丘陵の豊かな自然や、市を縦断する多摩川の水辺環境を軸に、まちなかへと緑のつながりを広げて、市全域で生態系ネットワークを形成してまいります。

また、市民協働による取組や、かわさきフェアを契機として、多様な主体と緑を通じて生まれた人のつながりをさらに広げてまいります。

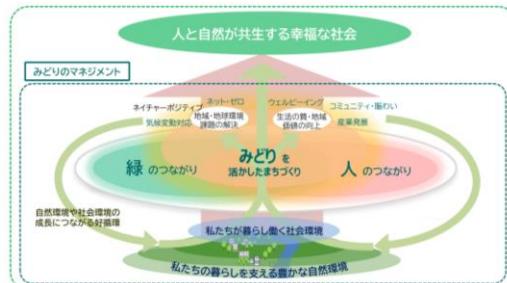
そして、緑と人が関わり、みどりの多様な機能や効果を活用するとともに、新たなみどりの価値を生み出すことにより、生活の質や地域価値の向上、地域・地球環境課題の解決を図っていく、みどりを活かしたまちづくりを進めてまいります。

緑のつながりと人のつながりの広がりにあわせて、みどりを活かしたまちづくりを幅広く展開することにより、みどりの価値を最大限に引き出し、さらなる質や価値の向上、課題解決につなげてまいります。

「緑のつながり」「人のつながり」「みどりを活かしたまちづくり」の3つの柱が成長することにより、ウェルビーイングの向上やコミュニティの形成・賑わいの創出、産業発展など、生活の質・地域価値の向上を図るとともに、ネット・ゼロやネイチャーポジティブ、気候変動対応など、地域・地球環境課題の解決につなげることで、人と自然が共生する幸福な社会を実現してまいります。

そして、それぞれの柱の成長を「私たちの暮らしを支える豊かな自然環境」や「私たちが暮らし働く社会環境」の成長にもつなげることにより、自然と都市が共に成長する持続可能な好循環を生み出していくことを目指します。

3つの柱の成長と好循環を持続させるためには、市に関わる多様な主体が自動的に参画し、主体的に取り組むことが必要であり、市全域において総合的に取組を推進し、発展させていくための仕組み（みどりのマネジメント）づくりが重要となります。



#### コンセプト

「緑のつながり」「人のつながり」「みどりを活かしたまちづくり」からみんなで好循環を生み出し、自然と都市が成長し続ける川崎を目指します。

#### コンセプトワード

#### “KAWASAKI NATURE LOOP”

～みどりで、つなげる。みんなが、つながる。～

#### 2050(令和32)年の目指す姿

多摩丘陵や多摩川からまちなかへと、市全域が緑でつながっています

緑のまどまりやつながりによって、多様な生き物が生息し触れ合える環境が創出されています。緑を通じて、市民や団体、企業や学校など、さまざまな人のつながりが広がっています。緑と人が関わり、自然と人が調和し、みどりを活かしたまちづくりが展開されています。みどりが持つポテンシャルを最大限に引き出し、好循環により自然と都市が共に成長し続けています。

人と自然が共生する幸福な社会が実現しています

#### イメージ図



### 3 大気や水などの環境保全

#### 目標

大気や水などのきれいさや安全性を守るとともに、化学物質による環境リスクを低減させるなど、更なる地域環境の改善をめざす

#### ＜参考指標＞

##### ●二酸化窒素の対策目標値（環境基準）下限値（0.04ppm）以下を達成した測定局の割合

〔基準値<sup>\*1</sup>（令和2（2020））：58.8%〕

〔めざす方向〕令和12（2030）年度 77.8%

##### ●PM2.5の環境基準を達成した測定局の割合 〔基準値<sup>\*1</sup>（令和2（2020））：100%〕

〔めざす方向〕令和12（2030）年度 100%

##### ●光化学スモッグ注意報の発令日数 〔基準値<sup>\*1</sup>（令和2（2020））：2日〕

〔めざす方向〕令和12（2030）年度 0日

##### ●光化学オキシダント環境改善評価指標値

〔基準値<sup>\*1</sup>（令和2（2020））：0.0106 ppm<sup>\*2</sup>〕

〔めざす方向〕令和12（2030）年度 0.0103 ppm<sup>\*2</sup>

\*1 大気・水環境計画（令和4年3月）策定当時の現状値を掲載 \*2 過去3年間の平均値



### 3 大気や水などの環境保全



#### ＜参考指標＞

##### ● 河川のBOD及び運河部のCODの環境基準値の適合地点の割合

[基準値\*1 (令和2 (2020)) : 100 %]

[めざす方向] 令和12 (2030) 年度 100 %



##### ● 「きれいな水」の指標魚種の生息地点の割合

[基準値\*1 (令和2 (2020)) : 75 %]

[めざす方向] 令和12 (2030) 年度 100 %



##### ● PRTR 制度対象事業所から排出される第一種指定化学物質の総排出量

[基準値\*1 (令和元 (2019)) : 965 t]

[めざす方向] 令和11 (2029) 年度 965 t以下



##### ● 市内の空気や川、海のきれいさの満足度 (かわさき市民アンケート「生活環境の満足度」)

[基準値\*1 (平成28～令和2 (2016～2020)) : 52.9 %\*2]

[めざす方向] 令和8～12 (2026～2030) 年度 55.0 %\*2

\*1 大気・水環境計画(令和4年3月)策定当時の現状値を掲載

\*2 「満足している」「まあ満足している」の合計の過去5年間の平均値

### 3 大気や水などの環境保全

#### 基本的施策

#### 快適に暮らせる大気や水などの環境づくりに取り組む

#### 施策内容

本市における大気や水などの地域環境は、一部の項目については環境基準が非達成の状況にありますが、これまで、法や条例等に基づく取組により、大きく改善されてきています。今後においては、環境基準等の達成や維持に向けて、引き続き、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、地盤沈下、悪臭、土壤汚染などについて、法や条例に基づく取組を進めます。また、更なる環境改善や良好な環境に関する市民実感等の向上に向けて、地域特性を踏まえた取組や事業者の自主的取組、多様な主体との協働・連携、情報発信・情報共有などの充実を図り、市民の健康で快適な生活の確保に向けた取組を推進します。

#### 施策名

- 良好な大気環境の保全及び共創
- 良好な水環境の保全及び共創
- 適正な化学物質管理の推進

#### [関連するSDGsのゴール]

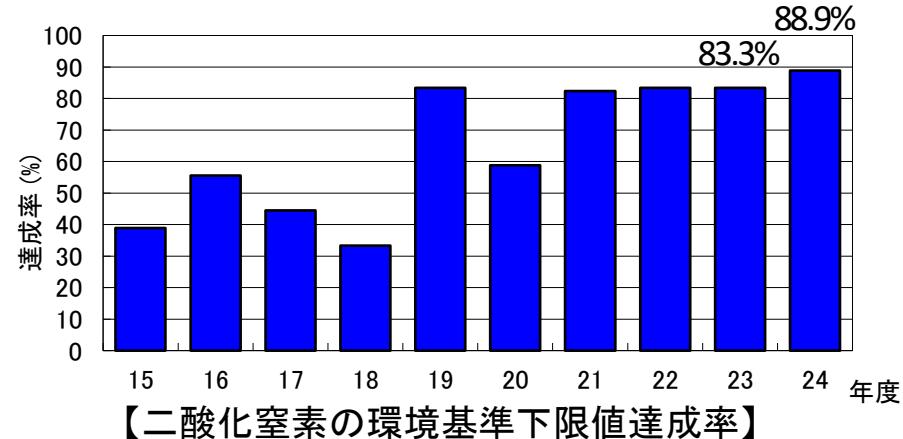


### 3 大気や水などの環境保全

#### (1) 参考指標の実績

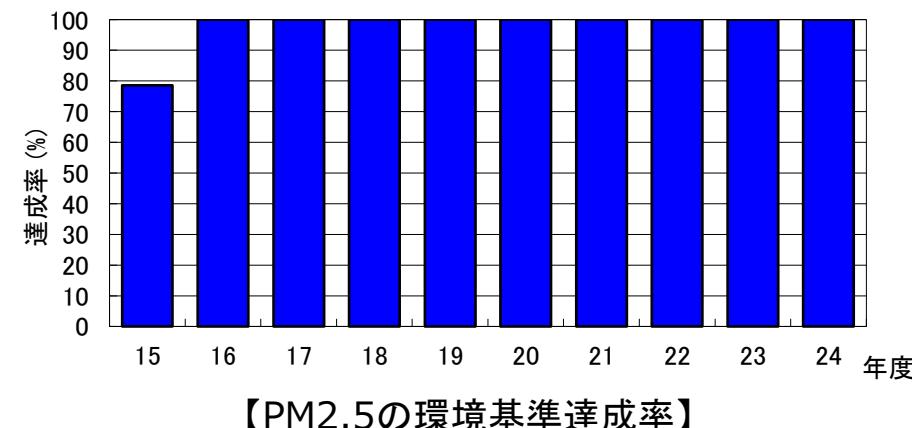
##### ア 二酸化窒素の対策目標値(環境基準)下限値(0.04ppm)以下を達成した測定局の割合

令和6（2024）年度は全18局中**16局で環境基準下限値(0.04ppm)を達成(88.9%達成)**しました。遠藤町自動車排出ガス測定局で初めて達成し、令和5（2023）年度と比較して増加しました。



##### イ PM2.5の環境基準を達成した測定局の割合

令和6（2024）年度は、**全17局で環境基準を達成**しました。

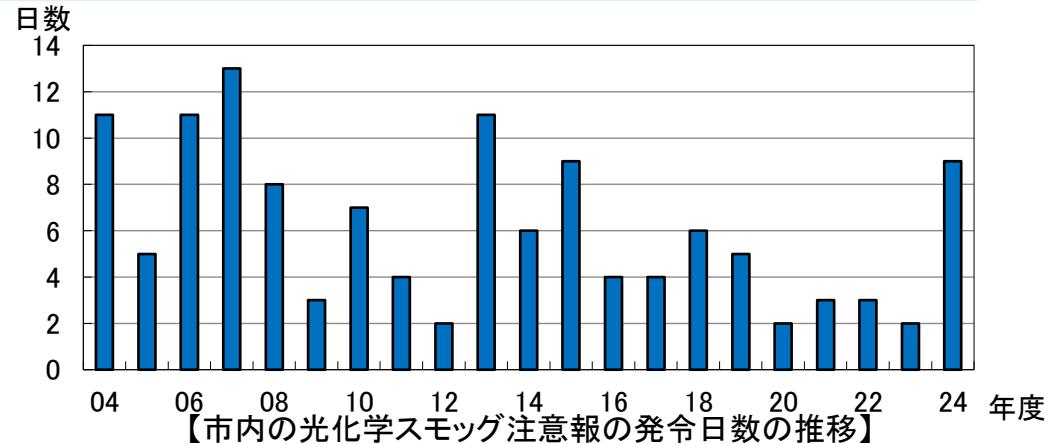


### 3 大気や水などの環境保全

#### (1) 参考指標の実績

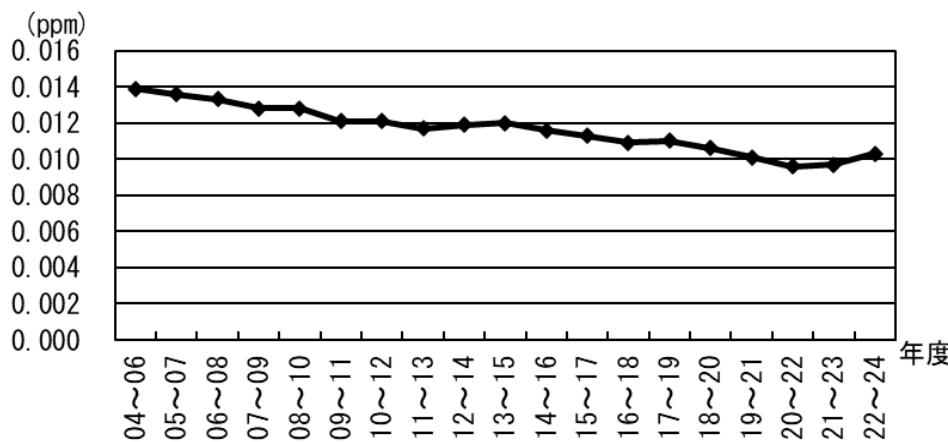
##### ウ 光化学スモッグ注意報の発令日数

光化学オキシダントが高濃度になつて発生する光化学スモッグ注意報は、令和6（2024）年度では**9日**発令され、令和5（2023）年度と比較して増加しました。



##### エ 光化学オキシダント環境改善評価指標値

光化学スモッグ注意報が発令される4月から10月までの日中の光化学オキシダントの生成量に着目した指標値である**光化学オキシダント環境改善評価指標値**（過去3年間の平均値）は、令和6（2024）年度では**0.0103ppm**で、令和5（2023）年度と比較して増加しました。

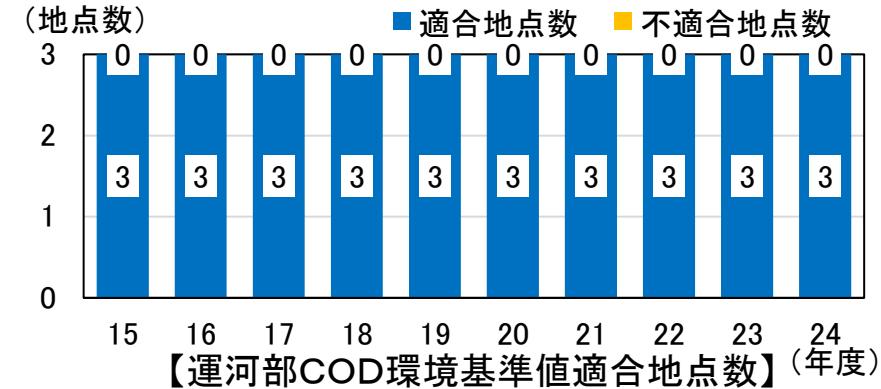
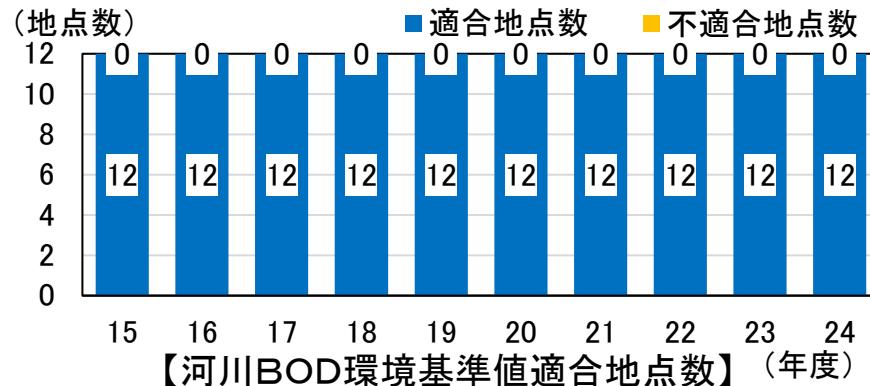


### 3 大気や水などの環境保全

#### (1) 参考指標の実績

##### オ 河川のBOD及び運河部のCODの環境基準値の適合地点の割合

令和6（2024）年度の河川のBODについて、12地点全てで環境基準値に適合しました。  
また、運河部のCODについても3地点全てで環境基準値に適合しました。

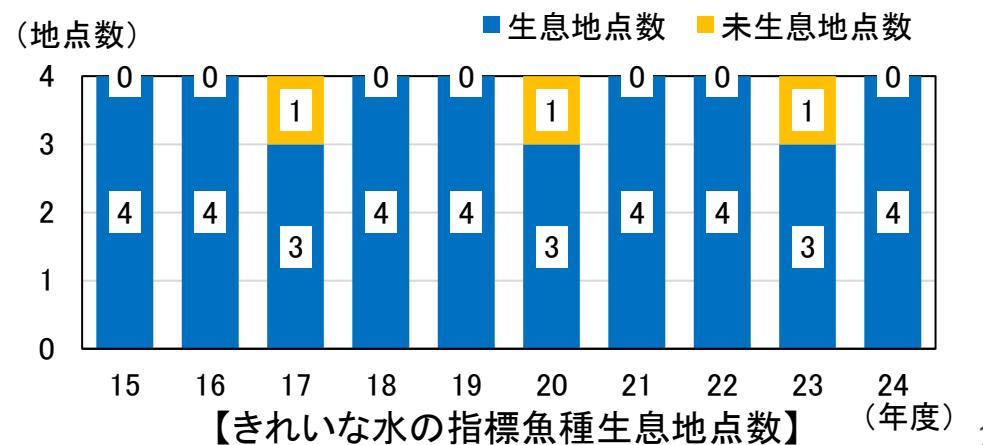


##### カ 「きれいな水」の指標魚種の生息地点の割合

令和6（2024）年度は、4地点全てで「きれいな水」の指標魚種の生息を確認しました。



（指標魚種）  
2024年度に確認したアユ



### 3 大気や水などの環境保全

#### (1) 参考指標の実績

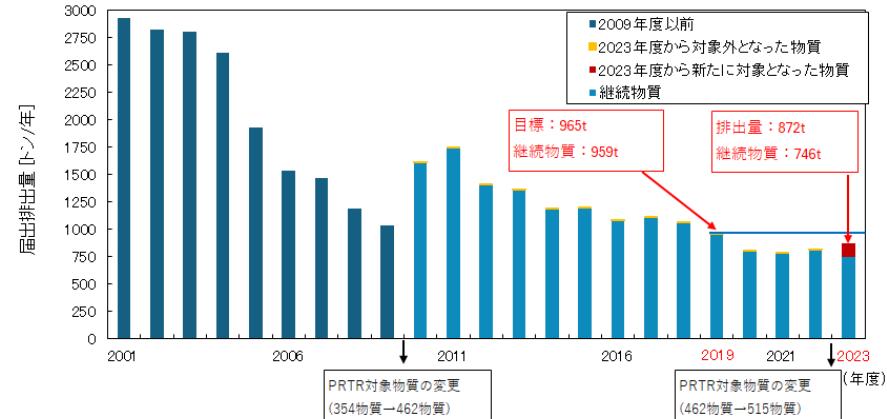
##### キ PRTR対象事業所から排出される第一種指定化学物質の総排出量

令和5（2023）年度※1にPRTR対象事業所から排出された第一種指定化学物質※2の総排出量は872t（継続物質※3では746t）で、令和4（2022）年度と比較して、約59t増加（継続物質では62t減少）しています。

※1 令和5（2023）年度の数値は、令和7（2025）年3月時点  
で把握している最新の排出量

※2 令和5（2023）年度以降、462物質から515物質に変更

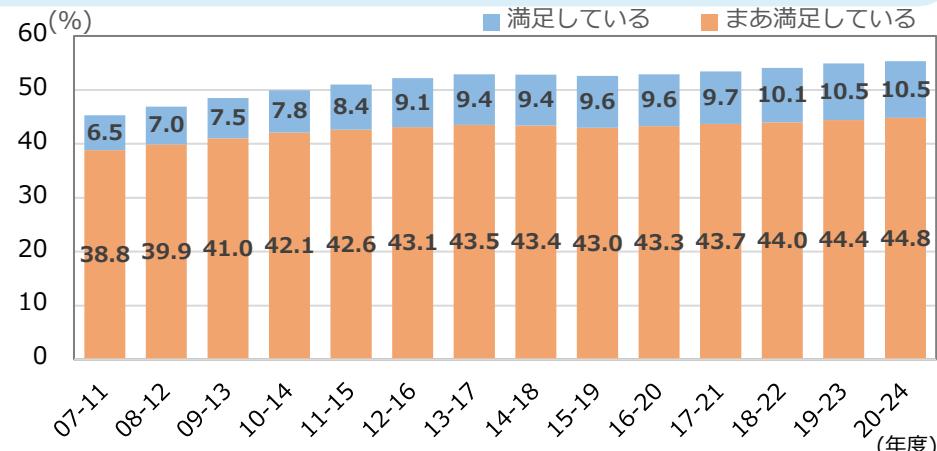
※3 令和5（2023）年度に対象物質の変更があったが、目標設定時  
(令和元(2019)年度)から継続して対象となっている物質



【PRTR対象物質の総排出量の推移】

##### ク 市内の空気や川、海のきれいさの満足度(かわさき市民アンケート「生活環境の満足度」)

かわさき市民アンケート「生活環境の満足度」による令和2～令和6（2020～2024）年度の市内の空気や川、海のきれいさの満足度（過去5年間の平均値）は55.3%が「満足している」「まあ満足している」と回答し、平成31～令和5（2019～2023）年度と比較して、わずかに増加しました。



【市民の空気や川、海のきれいさの満足度の経年推移】

### 3 大気や水などの環境保全

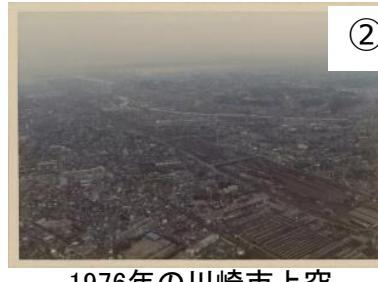
#### (2) トピックス

#### 川崎市デジタルアーカイブ「かわさき環境100年史」 ウェブサイトを公開しています

川崎市の発展や、市民・事業者・行政が協働して改善してきた本市の環境を取り巻く歴史を振り返り、環境シビックプライドの醸成を図るとともに、脱炭素社会の実現など未来に向けた行動を考えるきっかけとすることを目的として、川崎市デジタルアーカイブ「かわさき環境100年史」ウェブサイトを公開しています。



1969年の多摩川



1976年の川崎市上空



海苔作りの様子



市政だより記事



公害情報記事

▶ 詳しくはこちら



サイトトップページ

本アーカイブには、当時の環境の様子などがわかるような環境総合研究所所蔵写真（①、②）や当時の人々の暮らししぶりなどがわかる市民ミュージアム所蔵写真（③）のほか、市政だよりのスクラップ記事（④）、環境局の広報誌「公害情報」（⑤）をデジタル化したものを約1,550点掲載しており、年代やカテゴリー別に検索可能なものとなっています。

### 3 大気や水などの環境保全

#### (2) トピックス

**市制100周年記念事業「川崎の発展と環境の歴史を振り返り未来を考える企画展」の実施とデジタル化**

▶ 詳しくはこちら 



市制100周年を契機として、**市民の環境配慮意識の向上を図り、脱炭素社会の実現などの未来に向けた行動を起こすきっかけとすること**を目的として、令和6（2024）年7月から令和7（2025）年4月まで「川崎の発展と環境の歴史を振り返り未来を考える企画展」を実施しました。市内4会場で実施し、**来場者数は約2万8千人**となり、多くの市民の皆さんに来場いただきました。

企画展の展示をいつでも、どこでもウェブ上で体験できるよう、デジタル化し、ウェブサイトで公開していきます。



企画展展示(カルツツかわさき)



展示を見る子どもたち

## 4 資源循環

### 目標

リサイクル（再生利用）はもとより、より環境負荷が少ない2R（リデュース（発生抑制）・リユース（再使用））の取組に重点を置き、限りなくごみをつくらない、循環型社会をめざす

### ＜参考指標＞

#### ● 市民1人当たりの1日ごみ排出量 [基準値（令和2（2020））：902g] Reduce

##### [めざす方向]

令和7（2025）年度までに市民1人当たりの1日ごみ排出量を872gまで削減



#### ● ごみ焼却量 [基準値（令和2（2020））：35.8万トン]

##### [めざす方向]

令和7（2025）年度までにごみ焼却量を33.0万トンまで削減

#### ● プラスチック製容器包装の分別率 [基準値（令和2（2020））：37.8%]

##### [めざす方向]

令和7（2025）年度までに分別率を45.0%まで向上

## 4 資源循環

### 基本的施策 環境への負荷が少ない循環型社会の構築に取り組む

#### 施策の方向性

リサイクル（再生利用）はもとより、より環境負荷が少ない2R（リデュース（発生抑制）・リユース（再使用））の取組を市民・事業者・行政の協働・連携で推進し、ごみを発生させないライフスタイルの追求と実践により、限りなくごみをつくらない、環境への負荷が少ない循環型社会の構築に取り組みます。

また、市民の生活を支える重要なライフラインとして、少子高齢化など社会状況の変化や新たな課題等に的確に対応し、安全・安心な処理体制の確立を確保し、適正に廃棄物の処理を行います。

#### 施策名

- 2R（リデュース・リユース）の更なる推進
- リサイクルの促進や有効利用
- 安全かつ安心な生活環境づくりの推進

#### [関連するSDGsのゴール]



## 4 資源循環

### (1) 参考指標の実績

#### ア 市民1人当たりの1日ごみ排出量

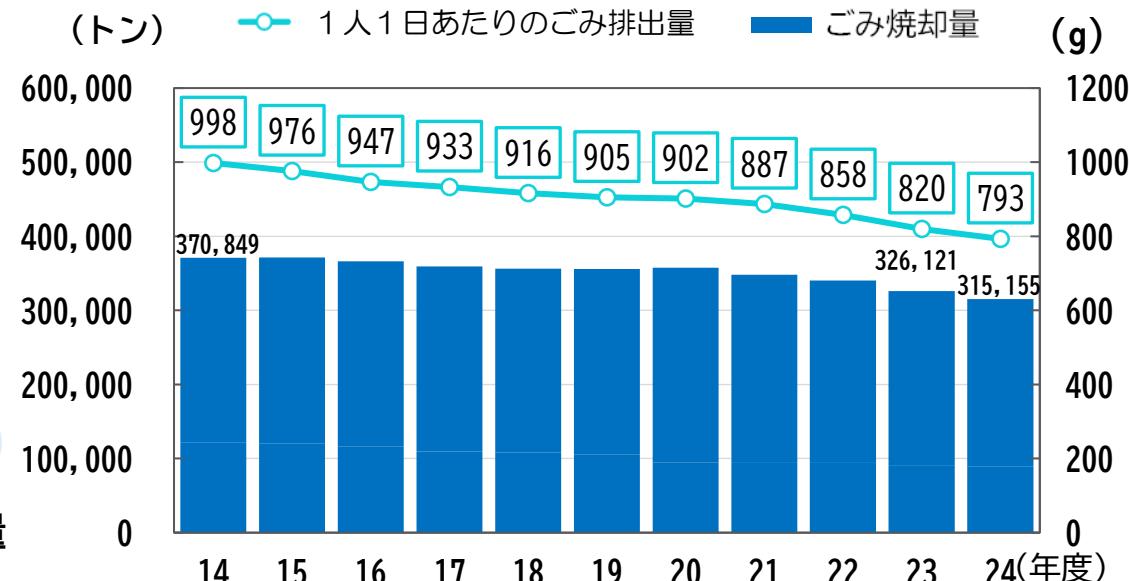
令和6（2024）年度の市民1人1日当たりのごみ排出量は793gであり、前年度の820gに比べて27g減少しました。

#### イ ごみ焼却量

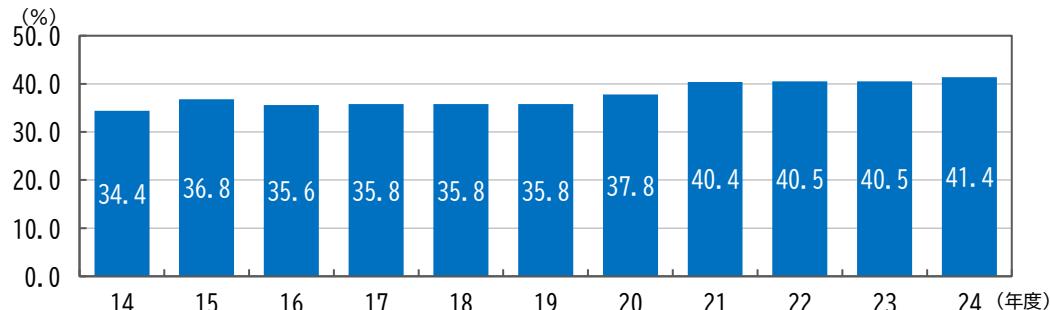
令和6（2024）年度のごみ焼却量は315,155トンであり、前年度の326,121トンに比べて10,966トン減少しました。

#### ウ プラスチック製容器包装の分別率

令和6（2024）年度のプラスチック製容器包装の分別率は41.4%であり、前年度の40.5%に比べて0.9%増加しました。



【ごみ焼却量と市民1人1日当たりのごみ排出量の推移】



【プラスチック製容器包装の分別率の推移】

## 4 資源循環

### (2) トピックス

#### ごみ排出量が政令指定都市最少になりました！

▶ 詳しくはこちら



令和5（2023）年度の一人一日当たりごみ排出量が、政令指定都市で最少になりました。この結果は市民の皆様のご協力いただけた結果です。

また、ごみ分別を加速化させる取組として、令和6（2024）年4月から川崎区において「プラスチック製品」と「プラスチック製容器包装」を併せて、「プラスチック資源」として収集してリサイクルする取組を開始し、令和7（2025）年4月からは幸区・中原区での回収を開始しています。

令和8（2026）年度には市内全域にプラスチック一括回収を拡大します。



## 4 資源循環

### (2) トピックス

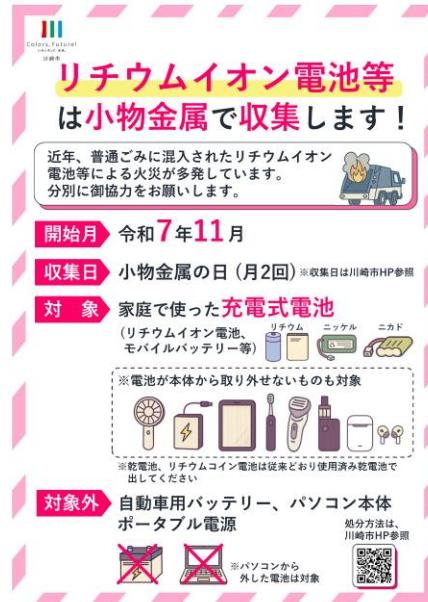
#### 令和7年11月から、リチウムイオン電池等は小物金属で収集を開始しました

▶ 詳しくはこちら 



電子タバコや加熱式タバコ、スマートフォン、モバイルバッテリーなどに使用されている充電式電池は、ごみの収集時や処理施設での処理工程の中で圧迫され強い衝撃が加わると、発火や破裂を起こす危険性があります。また、ごみ収集車やごみ処理施設で火災が発生すると、重大な事故につながる恐れもあります。

令和7年11月から、ご家庭で使用したリチウムイオン電池をはじめとする充電式電池と、それらが内蔵された小型家電製品を「小物金属」で収集を開始しました。



ごみ収集車の火災

# IV 基本方針に基づく3つの柱に 係る取組状況

環境基本計画では、環境分野間の連携、経済・社会をはじめとする他分野との統合的施策、環境施策全体に係る協働・連携の仕組みなど、横断的な視点からの取組を推進するため、**基本方針に基づく横断的・総合的な3つの施策を「基本方針に基づき取り組む3つの柱」と位置づけ、取組を推進することとしています。**

## 基本方針① 力強くしなやかで持続可能な都市づくりに取り組む



柱1

環境施策を通じて多様な課題に応える地域づくりに向けた取組の推進

## 基本方針② 川崎の潜在力を活かし、グリーンイノベーションの推進を図る



柱2

地域資源を活用したグリーンイノベーションにつながる取組の推進と  
国際社会への貢献

## 基本方針③ これまで培った『協働の精神』を次の世代へ引き継ぐ



柱3

環境教育・学習の推進と多様な主体との協働・連携の充実・強化

## 柱1 環境施策を通じて多様な課題に応える地域づくりに向けた取組の推進

### 取組の方向性

多様化・複雑化する環境問題に対し、施策をより効果的に展開し、気候変動等地球規模の環境問題といった社会の課題解決とともに、健康維持や防災・減災対策等の地域課題の解決にも貢献することを見据え、統合的な取組を推進します。

特に、気候変動や防災・減災への対応に当たっては、自然環境が有する機能の活用等含め、本市の庁内関係部局等が連携を密にして取り組みます。

### トピックス

#### 熱中症予防の新たな取組を実施しました

▶ 詳しくはこちら 



気候変動に伴い、気温が年々上昇傾向にある中、熱中症予防対策を一層推進していくことが重要です。本市では、関係局区が連携し、**熱中症リスクが高くなる夏季の取組を新たに実施しました。**

##### <新たな取組>

- 1 地域の高齢者支援を実施する区役所や団体等と連携・協力し、**温度計付き熱中症チラシを活用した高齢者への啓発・呼びかけ**
- 2 「市民が一時的に暑さをしのぐ場所（愛称：ちよこ涼（すず））」の利用促進に向けた**「ちよこ涼TEKTEK」の実施**  
(ウォーキングアプリ「かわさきTEKTEK」との連携)
- 3 夏季の生活における注意事項等をデータとともに具体的に示した**「適応アクション」を策定し、関係局区の熱中症対策に活用**



温度計付き熱中症チラシ

## 柱2

# 地域資源を活用したグリーンイノベーションにつながる取組の推進と国際社会への貢献

## 取組の方向性

本市にある地域資源を活用した新たな環境技術の創出・普及や環境産業の振興、市民や事業者の新たな環境配慮につながる仕組みづくりなど、グリーンイノベーションにつながる取組を推進します。

また、本市の強みである環境技術を海外に展開するなど、地球環境保全に向け、国際貢献の推進や川崎市の環境に対する取組を海外に発信します。

## トピックス

### 「川崎市脱炭素経営アクション推進事業者」認定制度を開始しました

- 計画的に脱炭素化に取り組む中小企業等を認定し、支援を行う制度です。
- 中小規模事業者用脱炭素化取組計画書**を提出した事業者を市が認定することで、広報面（認定書の発行や市によるPR）や資金面（融資や補助金等での優遇）において、**官民連携により支援・優遇を行います。**



## 柱3 環境教育・学習の推進と多様な主体との協働・連携の充実・強化

### 取組の方向性

市民一人ひとりが高い環境意識を持ち、地球環境都市をめざしていく上で、何よりも重要なのが、エコ暮らしなど環境配慮行動を促す仕組みの基盤ともなる環境教育・学習であるので、家庭、職場、地域、学校等様々な場で、ESD、SDGsの考え方も含め、本市のこれまでの取組などについて、環境教育・学習を系統的かつ統合的に推進します。

また、環境教育・学習を効果的に推進していくためには、多様な主体との協働・連携が必要不可欠であり、その充実・強化に向けた取組を推進します。さらに、市民や事業者の環境に対する関心を向上させ、環境教育・学習や地域の環境保全活動への各主体の積極的な参加を促すため、情報発信の強化に向けた取組を推進します。

### トピックス

#### 環境功労者表彰式を開催しました！

令和7年6月26日に28回目となる環境功労者表彰式を川崎市役所本庁舎で開催し、地球温暖化対策や緑の保全・緑化、地域の清掃・美化、廃棄物の減量化・リサイクルなどを推進し、地域環境の向上に顕著な功績があつた個人・団体33組を表彰しました。



表彰式の様子

## 柱3 環境教育・学習の推進と多様な主体との協働・連携の充実・強化

### トピックス

#### 事業者と連携した探究学習の実施

川崎市立橘高等学校と「脱炭素アクションみぞのくち推進会議」や「かわさきプラスチック循環プロジェクト」に参加している事業者など8社が連携し、更なる取組の推進に向けて、生徒から事業者に対して、課題解決の提案が行われました。

この取組は、橘高等学校が進める探究学習の一環で、生徒が本市の脱炭素やプラスチック資源循環の取組に関心をもったことがきっかけとなり、生徒が自ら市に働きかけて実現しました。



探究学習の様子



生徒が事業者へ提案発表をする様子



# V 令和6年度の進捗状況

- **脱炭素化分野の目標** 「地球環境の保全に取り組み、温室効果ガス排出量を最終的に実質ゼロにすること（脱炭素化）の実現をめざす」については、令和4（2022）年3月に改定した「地球温暖化対策推進基本計画」を踏まえ、**脱炭素化を基本理念**として、**川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例**を改正し、**地球温暖化対策の取組の強化**を図っており、順調に進捗しています。
- **自然共生分野の目標** 「緑の保全、創出、育成及び活用を図り、水と緑のネットワークを市域全体に広げ、生物多様性を確保するなど、都市と自然が調和した自然共生社会をめざす」については、**近年の市街化の進行等の影響を受けつつも、一定の成果が見られています**。また、**公園空間においてもグリーンインフラの取組やインクルーシブな遊びの広場など、多様な施設で多様な人々が交わる新たな魅力的な空間を提供しています**。秋と春に開催した「第41回全国都市緑化かわさきフェア」では、3つのコア会場などでの様々な展示やイベントを通じてみどりの価値を発信しました。
- **大気・水環境分野の目標** 「大気や水などのきれいさや安全性を守るとともに、化学物質による環境リスクを低減させるなど、更なる地域環境の改善をめざす」については、依然として光化学スモッグ注意報が発令されるなど、一部課題もありますが、令和4（2022）年3月に策定した**大気・水環境計画**に基づき、各種リーディングプロジェクト等の取組を推進するなど、**概ね順調に進捗**しています。
- **資源循環分野の目標** 「リサイクルはもとより、より環境負荷が少ない2Rの取組に重点を置き、限りなくごみをつくらない、循環型社会をめざす」については、参考指標の市民1人当たりの1日ごみ排出量が大幅に削減するなど、**概ね順調に進捗**する一方、社会状況の変化等の影響により、資源化率が低下するなどの課題もあります。令和4（2022）年3月に策定した**一般廃棄物処理基本計画(第3期行動計画)**に基づき、更なる取組を進めます。

## V 令和6年度の進捗状況

市総合計画における基本政策③「市民生活を豊かにする環境づくり」の中に、環境基本計画における主要な取組が含まれており、環境基本計画の「脱炭素化」「自然共生」「大気や水などの環境保全」「資源循環」の4つの環境要素ごとに主に7つの施策（3-1-1～3-3-4）が関連しています。

### 市総合計画と環境基本計画の関係

＜市総合計画における環境基本計画に関連する主な施策＞

環境基本計画の環境要素

#### 基本政策③市民生活を豊かにする環境づくり

##### 政策3-1 環境に配慮したしきみをつくる

施策3-1-1 地球環境の保全に向けた取組の推進

##### 政策3-2 地域環境を守る

施策3-2-1 地域環境対策の推進

施策3-2-2 持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進

##### 政策3-3 緑と水の豊かな環境をつくりだす

施策3-3-1 協働の取組による緑の創出と育成

施策3-3-2 魅力ある公園緑地等の整備

施策3-3-3 多摩丘陵の保全

施策3-3-4 農地の保全・活用と「農」とのふれあいの推進

①脱炭素化

②大気や水などの環境保全

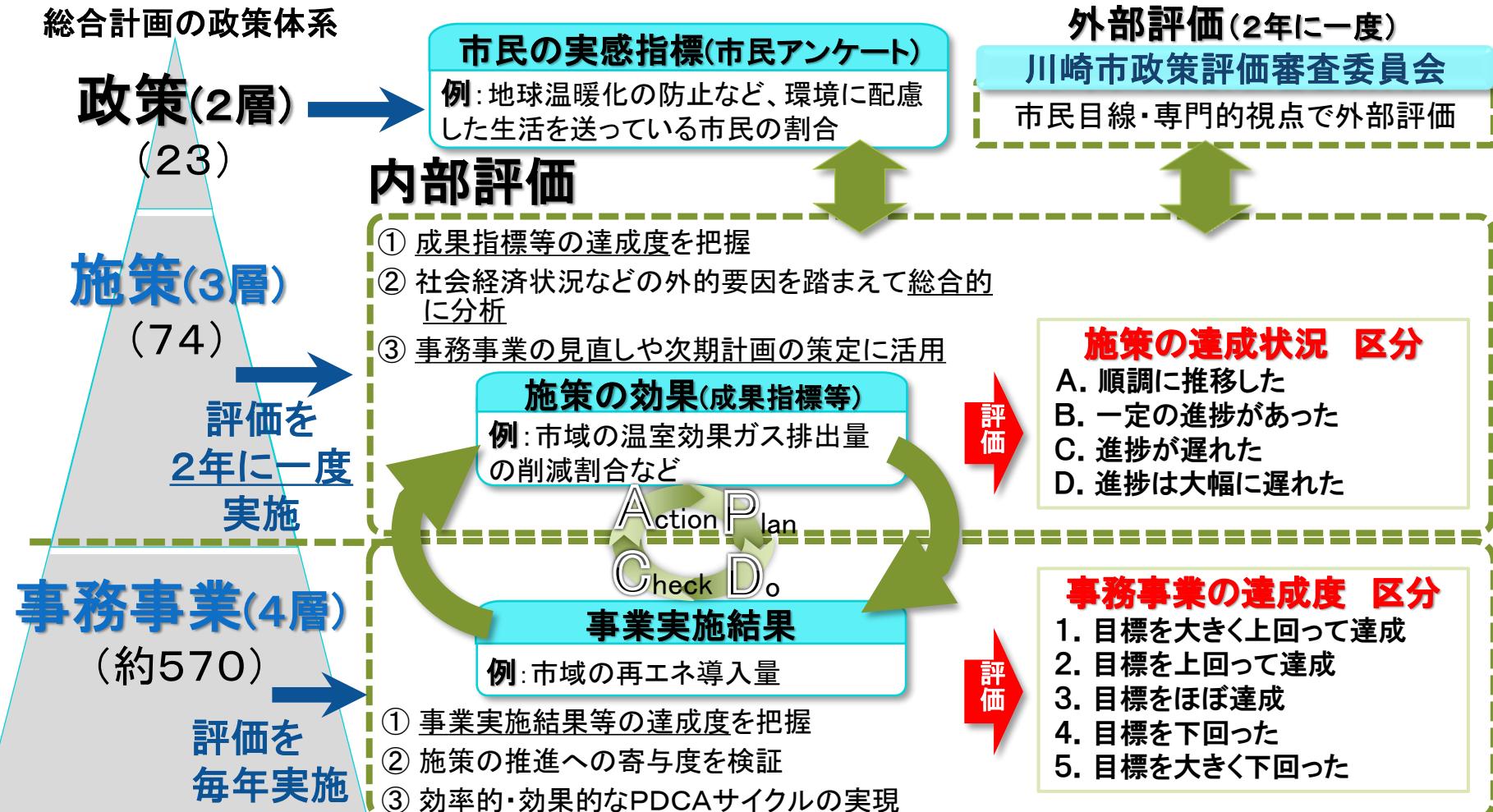
③資源循環

④自然共生

## V 令和6年度の進捗状況

市総合計画では、施策については2年に一度、事務事業については毎年、評価しており、市民の実感に基づく指標や市の取組を表す指標（成果指標）等を設定し、**市総合計画の達成状況等を市民目線で分かりやすく示すなど、施策・事務事業を単位として進行管理**を行っています。

### 市総合計画における評価制度（全体イメージ）



## V 令和6年度の進捗状況

### 市総合計画における環境施策の状況

▶ 詳しくはこちら 



市総合計画の施策評価における環境基本計画に関連する7つの施策は、令和8年度の総括評価に向け、概ね順調に進捗しています。

#### ＜環境要素別の施策の指標の状況(成果指標のみ抜粋)＞

環境要素	施策名	指標名(成果指標)	目標・実績	2022年度(R4)	2023年度(R5)	2024年度(R6)	2025年度(R7)	単位
脱炭素	地球環境の保全に向けた取組の推進	市域の温室効果ガス排出量の削減割合【1990年度比】	目標	▲22.1	▲23.4	▲24.7	▲26.0	%
		実績	▲27.6	▲25.6	▲27.9	-	-	%
		市域の温室効果ガス排出量の削減割合【2013年度比】	目標	▲8.5	▲10	▲11.6	▲13.1	%
		実績	▲15.6	▲12.6	▲15.3	-	-	%
		市役所の温室効果ガス排出量の削減割合【2013年度比】	目標	▲10.9	▲13.2	▲15.6	▲18.5	%
		実績	▲9	▲11.1	▲24.6	-	-	%
		市域の再生可能エネルギー導入量	目標	21	21.6	23.5	24.3	万kW
		実績	21.2	21.7	23.6	-	-	万kW
		市民や市内の事業者による環境に配慮した取組(省エネなど)が進んでいる思う市民の割合 (※市民アンケート結果・2年に1度実施)	目標	-	29	-	30	%
		実績	-	30	-	-	-	%

## V 令和6年度の進捗状況

### 市総合計画における環境施策の状況

環境要素	施策名	指標名(成果指標)	目標・実績	2022年度(R4)	2023年度(R5)	2024年度(R6)	2025年度(R7)	単位
自然共生	協働の取組による緑の創出と育成	緑のボランティア活動の累計か所数	目標	2,427	2,427	2,442	2450	か所
			実績	2,284	2,271	2,200	-	か所
		市民150万本植樹運動による累計植樹本数	目標	127	138	150	150	万本
			実績	125	136	143	-	万本
	魅力ある公園緑地等の整備	緑の活動に取り組んでみたい、又は取り組んだことのある人の割合(※市民アンケート・2年に1度実施)	目標	-	71	-	75	%
			実績	-	62	-	-	%
	多摩丘陵の保全	一人あたりの公園緑地面積	目標	5	5	5	5	m <sup>2</sup> /人
			実績	4.93	4.98	4.99	-	m <sup>2</sup> /人
		公園緑地の整備・管理状況についての満足度(※市民アンケート・2年に1度実施)	目標	-	64	-	65	%
			実績	-	61.4	-	-	%
		緑地保全面積	目標	285	290	295	300	ha
			実績	253	253	253	-	ha
		企業・教育機関等の参加による保全活動累計か所数	目標	7	8	8	9	か所
			実績	5	6	8	-	か所
		市民が利用できる緑地の累計か所数	目標	30	30	31	32	か所
			実績	30	31	31	-	か所

## V 令和6年度の進捗状況

### 市総合計画における環境施策の状況

環境要素	施策名	指標名(成果指標)	目標・実績	2022年度(R4)	2023年度(R5)	2024年度(R6)	2025年度(R7)	単位
自然共生	農地の保全・活用と「農」とのふれあいの推進	生産緑地の年間新規指定面積	目標	12,000	12,000	12,000	12,000	m <sup>2</sup>
			実績	17,500	8,220	4,330	-	m <sup>2</sup>
		防災農地の年間新規登録数	目標	8	8	8	8	か所
			実績	18	19	19	-	か所
		市民農園等の累計面積	目標	106,500	108,000	109,500	111,000	m <sup>2</sup>
			実績	87,117	91,978	96,738	-	m <sup>2</sup>
		利用権設定等の集積面積	目標	9.1	9.4	9.7	10	ha
			実績	11.3	11.5	13.2	-	ha
		都市農業に対する関心度 (※市民アンケート・2年に1度実施)	目標	-	57	-	59	%
			実績	-	54.4	-	-	%



## V 令和6年度の進捗状況

### 市総合計画における環境施策の状況

環境要素	施策名	指標名(成果指標)	目標・実績	2022年度(R4)	2023年度(R5)	2024年度(R6)	2025年度(R7)	単位
大気や水などの環境保全	地域環境対策の推進	光化学スモッグ注意報の発令回数	目標	0	0	0	0	日
			実績	3	2	9	–	日
		光化学オキシダント環境改善評価指標値	目標	0.0105	0.0105	0.0105	0.0105	ppm
			実績	0.0096	0.0097	0.0103	–	ppm
		二酸化窒素の環境基準を達成した測定局の割合【0.06ppmを達成した割合】	目標	100	100	100	100	%
			実績	100	100	100	–	%
		二酸化窒素の環境基準を達成した測定局の割合【0.04ppmを達成した割合】	目標	55.6	55.6	72.2	72.2	%
			実績	83.3	83.3	88.9	–	%
資源循環	持続可能な循環型の街をめざした取組の推進	「きれいな水」の指標魚種の生息地点割合	目標	75	75	100	100	%
			実績	100	75	100	–	%
		河川のBOD、運河部のCODの環境基準値適合割合	目標	100	100	100	100	%
			実績	100	100	100	–	%
		1人1日あたりのごみ排出量	目標	898	886	879	872	g
			実績	858	820	793	–	g
		ごみ焼却量(1年間)	目標	35.26	34.50	33.75	32.99	万t
			実績	34.01	32.61	31.51	–	万t
		プラスチック製容器包装の分別率	目標	39.7	40.6	41.6	45	%
			実績	40.5	40.5	41.4	–	%

## V 令和6年度の進捗状況

### 市総合計画における環境施策の評価の状況（事務事業評価）

- 市総合計画では数値目標等を中心に事業の実施結果の達成度を把握するなどにより、進行管理を行っています。
- 環境基本計画に関連する市総合計画における**111の事務事業の「事業の達成度」**は、「2（目標を上回って達成した事務事業）」が**4件**、「3（目標をほぼ達成した事務事業）」が**93件**、「4（目標を下回った事務事業）」が**14件**となりました。
- 「4（目標を下回った事務事業）」としては、社会環境や行動の変容などにより、利用者数等が依然としてコロナ禍以前の水準まで回復していないものや、その他、物価高騰等の影響により事業に遅れが生じたものなどがありました。

環境要素ごとに取り組む施策（事務事業数）	達成度	1	2	3	4	5	合計
		目標を大きく上回って達成	目標を上回って達成	目標をほぼ達成	目標を下回った	目標を大きく下回った	
脱炭素社会の実現に向けて地球環境の保全に取り組む		0	2	32	2	0	36
都市と自然が調和した自然共生社会の構築に取り組む		0	2	15	8	0	25
快適に暮らせる大気や水などの環境づくりに取り組む		0	0	12	0	0	12
環境への負荷が少ない循環型社会の構築に取り組む		0	0	16	1	0	17
3つの柱	①環境施策を通じて多様な課題に応える地域づくりに向けた取組の推進(42事業うち再掲36事業)	0	0	4	2	0	6
	②地域資源を活用したグリーンイノベーションにつながる取組の推進と国際社会への貢献(22事業うち再掲12事業)	0	0	10	0	0	10
	③環境教育・学習の推進と多様な主体との協働・連携の充実・強化(18事業うち再掲13事業)	0	0	4	1	0	5
区分合計(事務事業数)		0 (0%)	4 (3.6%)	93 (83.8%)	14 (12.6%)	0 (0%)	111

※ 環境基本計画と事務事業の対応表については、「資料編」を参照。事業の達成度については、再掲を除く。